

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第86期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	川田工業株式会社
【英訳名】	KAWADA INDUSTRIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 田 忠 裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地
【電話番号】	(0763)22－2101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 渡 邊 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川1丁目3番11号
【電話番号】	(03)3915－4321(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部長代理 長谷川 敦
【縦覧に供する場所】	川田工業株式会社 東京本社 (東京都北区滝野川1丁目3番11号) 川田工業株式会社 大阪支社 (大阪市西区北堀江1丁目22番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第 84 期	第 85 期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	45,643	41,143	55,117	105,485	99,435
経常利益 (百万円)	1,412	170	510	3,488	1,871
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△2,269	117	△434	16	△856
純資産額 (百万円)	25,302	28,308	28,780	28,037	27,739
総資産額 (百万円)	117,692	114,677	117,508	111,470	121,395
1株当たり純資産額 (円)	487.20	541.58	509.51	538.91	530.78
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	△43.69	2.24	△8.32	0.32	△16.39
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.50	24.69	22.66	25.15	22.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,115	△676	565	810	2,052
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△811	△1,033	△616	2,613	△2,000
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,135	817	△1,601	△1,521	1,247
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,454	7,329	7,893	8,168	9,538
従業員数 (人)	2,389	2,256	2,130	2,296	2,150

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、1株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第 84 期	第 85 期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	33,044	30,532	41,348	73,324	73,124
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△795	△120	149	119	542
中間(当期)純損失 (△) (百万円)	△4,733	△33	△741	△4,356	△1,846
資本金 (百万円)	9,601	9,601	9,601	9,601	9,601
発行済株式総数 (千株)	52,656	52,656	52,656	52,656	52,656
純資産額 (百万円)	19,818	20,664	17,819	20,642	19,236
総資産額 (百万円)	85,291	86,280	85,459	81,886	88,079
1株当たり純資産額 (円)	376.82	393.09	339.04	392.60	365.98
1株当たり中間(当期)純 損失(△) (円)	△89.98	△0.63	△14.11	△82.83	△35.13
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	23.2	24.0	20.9	25.2	21.8
従業員数 (人)	1,299	1,237	1,196	1,266	1,194

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、1株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年 9 月30日現在	
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	850
土木・建設事業	753
その他事業	445
全社(共通)	82
合計	2,130

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年 9 月30日現在	
従業員数(人)	1,196

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や不安定な国際情勢など一部懸念材料はあるものの、企業収益の改善を受けて雇用や所得環境の改善が個人消費にも波及し、全体としては好調に推移してまいりました。

建設業界におきましては、民間企業の積極的な設備投資により引き続き好調を維持している一方、公共投資は厳しい財政状況のもと、発注量は全般的に抑制傾向にあります。

その中でも、橋梁工事は鋼鉄製橋梁談合事件による指名停止期間の終了後、各社の熾烈な受注競争が続いています。また、「品確法」（公共工事の品質確保の促進に関する法律）の施行に伴い、技術提案力を重視した総合評価落札方式へ移行し始めるなど、多様化する発注形態への対応が求められています。

このような状況の中、当社グループは積極的な受注活動を展開する一方、「プレビーム（鋼とコンクリートの複合構造橋梁）」「SCデッキ（合成床版）」「KMAジョイント（橋梁の伸縮装置）」「KBS（システム建築）」等の独自製品の拡販により、他社との差別化を進めてまいりました。また、当社グループの川田建設（株）の完全子会社化を決定するなど、グループの技術力を最大限に活かして競争力を高め、激しい受注競争の中でも利益を確保することのできる体制作りを進めています。

当社グループの連結業績における受注高は、指名停止期間終了により鋼橋の受注増が寄与し54,019百万円（前年同期比+6.5%）となりました。また、売上高につきましては、当社並びに川田建設（株）において、当連結会計期間より工事進行基準の適用基準を変更したこと等による増額を含み、55,117百万円（前年同期比+34.0%）となりました。

また、利益面につきましては、販管費及び一般管理費の削減に努めたことにより営業利益465百万円（前年同期は営業損失497万円）、経常利益510百万円（前年同期比+199.0%）を確保しましたが、海外事業損失引当金の繰入及び独占禁止法違反に係る損失を特別損失に計上したこと等により、中間純損失434百万円（前年同期は中間純利益117百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節の変動があります。ちなみに、当中間連結会計期間の売上高は55,117百万円であり、前連結会計年度における売上高は99,435百万円であります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

（鉄構事業）

鉄構事業におきましては、工事進行基準の適用基準を変更したこと等により、売上高は前年同期に比べ5,371百万円増加の24,580百万円（+28.0%）となりました。営業損益は、鉄骨工事の採算性が改善したことにより、前年同期に比べ939百万円増加の営業利益1,532百万円となりました。

（土木・建設事業）

土木・建設事業におきましては、工事進行基準の適用基準変更や前年度受注の建築工事が順調に完成時期を迎えていること等により、売上高は前年同期に比べ8,064百万円増加し、26,650百万円（+43.4%）となりました。営業損益は、建築資材の高騰や労務単価の上昇及び不採算工事の損失引当金計上により、前年同期に比べ83百万円の改善に留まり、営業損失144百万円となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、鋼材製品の取扱が減少するなど、売上高は前年同期に比べ1,238百万円減少し、9,126百万円（前年同期比△12.0%）となりました。営業損益は、前年同期に比べ37百万円改善したものの、営業損失28百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間期末残高は、1,644百万円減少し7,893百万円（前連結会計年度比△17.2%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失が504百万円であることに加え、売上債権の増加1,120百万円、仕入債務の減少1,226百万円及び未成工事受入金の減少1,292百万円等の支出もありましたが、減価償却費767百万円等の非資金費用の調整のほか、未成工事支出金の減少4,186百万円等による収入がこれを上回り、565百万円の資金増加（前中間連結会計期間は676百万円の資金減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得等により616百万円の資金減少（前中間連結会計期間も1,033百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,650百万円及び社債の発行による収入1,788百万円等がありましたが、長期借入金の返済による支出4,328百万円等により1,601百万円の資金減少（前中間連結会計期間は817百万円の資金増加）となりました。

（注） 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (百万円)
鉄構事業	16,351	22,045 (34.8%増)
土木・建設事業	23,032	22,856 (0.8%減)
その他事業	11,353	9,116 (19.7%減)
合計	50,738	54,019 (6.5%増)

(注) セグメント間の取引については相殺消去していません。

(2) 販売実績

区分	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (百万円)
鉄構事業	19,208	24,580 (28.0%増)
土木・建設事業	18,586	26,650 (43.4%増)
その他事業	10,365	9,126 (12.0%減)
計	48,159	60,357 (25.3%増)
消去又は全社	△7,016	△5,239 (25.3%減)
連結	41,143	55,117 (34.0%増)

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社個別の生産実績の状況は次のとおりであります。

提出会社における生産実績の状況

区分	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (百万円)
橋梁	12,542	8,141 (35.1%減)
鉄骨	13,082	12,110 (7.4%減)
建築	12,434	15,539 (25.0%増)
その他	916	244 (73.4%減)
合計	38,974	36,035 (7.5%減)

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は平成18年9月22日、連結子会社の川田建設(株)との間で、同社を当社の株式交換完全子会社とするための「株式交換契約書」を締結いたしました。なお、この「株式交換契約書」は平成18年11月9日に開催された川田建設(株)の臨時株主総会において承認を受けています。

また、当社におきましては会社法第796条第3項（簡易株式交換）の規定に基づき、同株式交換契約書の承認に関する株主総会の決議を得ることは予定されていません。

その概要は次のとおりであります。

（1）株式交換の目的

当社を中心とする川田工業グループの事業基盤の強化、経営の効率化、並びに技術の高度化を目指すべく、橋梁事業における総合エンジニアリンググループとしての事業構造を最適化することを目的としています。

（2）株式交換の日

平成19年2月1日

（3）株式の割当比率

株式交換比率は、川田建設(株)の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.14株を割当て交付します。ただし、当社が既に保有する川田建設(株)の普通株式3,448,950株については、当該株式の割当を行いません。また、川田建設(株)が所有する自己株式30,674株（平成18年8月31日）現在についても、当該株式の割当てを行いません。

（4）川田建設(株)の概要（平成18年9月30日現在）

代 表 者 取締役社長 川田紳一

資 本 金 1,089百万円

住 所 東京都北区滝野川六丁目3番1号

事業内容 PC橋梁、プレミアム橋梁の設計・製作・架設据付

資産合計 18,267百万円

負債合計 15,185百万円

5 【研究開発活動】

当社グループは、業界をリードしている鋼橋及びPC橋に関するコア技術の革新・深耕を中心としつつ、将来の収益の柱として期待しているメンテナンスや一般産業機械分野等へのベンチャー的開発活動も行っています。

現在、研究開発は次世代の事業拡大に向けて前連結会計年度に組織しました当社技術研究所を中核とし、各事業部担当部門及び各グループ会社の開発部門との連携を図りながら推進しています。

また、外部研究機関や教育機関、他企業とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより先進技術の研究開発を効果的に進めています。

当中間連結会計期間における研究開発費は122百万円であり、各セグメント別の主な研究開発の内容は次のとおりであります。

（鉄構事業）

当社において技術研究所、橋梁事業部及び鉄構事業部が鋼構造に関する研究開発を推進しています。当中間連結会計期間における研究開発費は75百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

①橋梁保全技術に関する研究開発

高度成長期に建設された社会資本整備の加齢に伴って、わが国の橋梁分野においても維持管理、補修が課題とされ、公共投資の効率的な運用の観点から、この分野の研究開発が今後重要になるものと思われます。当社グループとしては、輪荷重を直接受ける床版や鋼製橋脚の疲労に対する点検、補修、補強技術に関して重点的に研究開発を実施していきます。

補修、補強技術としては、既存の交通を阻害しない急速施工を目的としたプレキャストSCデッキによる床版打替え工法の開発や、疲労損傷を受けた鋼床版や鋼製橋脚等に対する補修工法や非破壊検査に関する研究開発を進めています。今後は、これらの研究成果を実橋の補修・補強方法として提案して、実業務への展開を図っていきます。

②複合構造に関する研究開発

新たな橋梁建設にあたり、コスト縮減、環境への配慮、都市部での厳しい空間的制約条件への対応が要求されるようになっていきます。当社グループにおいて最も得意とする「複合構造橋梁」はこれらの要求に応える可能性のある橋梁技術であり、過去に「プレビーム橋」「SCデッキ」の研究開発を行い、既に多くの実橋に適用されています。これらの複合構造橋梁については、今後も耐久性の向上、適用範囲の拡大、コストダウン、急速施工等に関する研究開発を継続していきます。

③ 建築鉄骨生産の省力化

近年、超高層建築や低層倉庫の需要が高まっています。その需要に応えるためには、建築鉄骨の溶接継手部に対して、高能率・高品質・高性能を兼ね備えた新たな施工方法の確立が急務となっています。当社グループとしては、既存の研究成果を活用し、極厚板溶接の大幅な省力化を図ります。また、低層倉庫向けのシステム建築の鉄骨に対しても、長年培った鉄骨生産技術のノウハウを駆使してより一層の合理化を図る予定であります。

（土木・建設事業）

主に連結子会社川田建設(株)において、技術革新による経営体質の強化と事業基盤の整備拡充を図るため、最新の技術動向を的確に反映し、先取的ニーズに対応した研究開発を大学研究機関との共同開発を含めて鋭意推進しています。

当中間連結会計期間における研究開発費は19百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

①プレキャスト部材を用いた鉄道橋の研究開発

川田建設(株)においてRCラーメン鉄道橋の合理化施工を目的として、ハーフプレキャスト構築工法の

開発を進めています。

平成15年3月期は、実績1号橋として名古屋臨港鉄道6径間連続RCラーメン橋2連(延長120m)を施工し、所要の成果を得ることができました。平成16年3月期には、東急東横線複々線化事業(武蔵小杉～日吉間)における営業線直上高架化工事に採用され、前連結中間会計期間までに4径間連続RCラーメン橋11連、単版桁10連、2径間連続RCラーメン橋1連(延長500m)を無事故で架設完了することができました。また、前連結会計年度末からは京急蒲田駅付近連続立体交差事業も始まっています。公衆安全性の確保や維持管理に要する費用の低減が求められるなか、高品質なプレキャスト工法のニーズとともにコストダウンの要求も高まっています。当中間連結会計期間の始めには、前連結会計年度より実施していましたハーフプレキャストスラブの合理化の成果に対して、鉄道総合技術研究所から技術的評価を頂くことができました。今後はラーメン本体部の検討を続けていく予定であります。

②アーチ形状埋設型枠工法の研究開発

川田建設(株)においてアーチ形状埋設型枠「KKフォーム」を用いた合理化工法の研究開発を進めています。

平成13年3月期より開発に着手しました場所打ち床版への適用に関しましては、定点疲労試験を完了し、平成15年3月期は大阪大学(松井研究室)において移動輪荷重試験を実施し、従来のRC床版に比べて耐久性が著しく向上することが確認されました。当中間連結会計期間までに、プレビーム合成桁6橋(延長410m)が完成し、また、多径間鋼箱桁橋(橋長838m上下線)の床版を施工しました。さらに当中間連結会計期間は、KKフォームの製造コスト縮減に取り組みとともに、適用スパンの拡大にも取り組みました。

③塩害を対象にした調査・補修技術の研究開発

川田建設(株)においてコンクリート橋の塩害を対象にした調査・診断法及び補修工法の研究開発を進めています。

平成16年3月期より実際の塩害撤去桁を用いた調査・補修技術の研究開発を開始しました。前々連結会計年度は、再劣化に着目した要素試験を行い、診断技術の高度化に関する知見を得ることができました。また、同連結会計年度より工場製品の高耐久化に関する研究を開始しており、今後ともPC桁やプレビーム合成桁の塩害対策を検討していく予定であります。

(その他事業)

主に当社の機械システム事業部及び社内技術研究所の連携により、ヒューマノイドロボット技術及び無人ビークルシステム技術の製品化に重点を置いた研究開発を進めています。当中間連結会計期間における研究開発費は26百万円であり、主な研究開発の状況は以下のとおりであります。

①セル生産ロボットに関する研究開発

わが国の製造業は「多品種小ロット生産」の市場ニーズに応えるため、多能工による「セル生産」と呼ばれる生産方式を導入し、その競争力を維持してきましたが、「海外からの安価な労働力流入」、「少子高齢化」という要因等を受け、生産現場ではこれまで以上に生産効率の向上が待望されております。こうしたニーズに対応するため、当社では作業者に代わる、もしくは、協調してセル生産の現場で働く「双腕型ロボット」(既存のヒューマノイドロボットの上体部分)の商品開発を、大手FAメーカーであるTHK(株)及び独立行政法人産業技術総合研究所(以下「産総研」)と共同で進めています。このロボットには、「人間協調」、「安全」、そして「低コスト」を併せ持った高度な技術が要求されますが、これまでに機械システム事業部で培ってきたヒューマノイド技術を応用することにより、早期の現場導入を図る予定であります。

なお、本テーマは、当中間連結会計期間において、新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下

「NEDO」)の公募案件「戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクトー人間・ロボット協調型セル生産組立システムー」プロジェクトに採択されました。これを自社資金による研究開発と並行して実施することにより、効率的な開発を行って参ります。

②ヒューマノイドロボット技術に関する研究開発

当中間連結会計期間末において研究諸機関に対し、研究開発用プラットフォームとして提供したヒューマノイドロボット「HRP-2」は10体を超えています。当社では、導入して頂いた研究機関における研究成果をいち早くフィードバックすることにより、ロボット技術を確実に蓄積しています。

要素技術の分野では、小型大出力の「モータドライバ」、任意の物体を自由に把持することが可能な「ヒューマノイド用ハンド」、システムの安全性・耐故障性実現を目的とした「分散制御システム」等の項目に関する研究開発を行っています。これらの技術は、人間型のみならず次世代の多種多様なロボット製品に不可欠なものであり、市場のニーズを睨みながら、逐次商品化も検討して参ります。

また、平成14年度より5ヵ年にわたり産総研、川崎重工業㈱と共に進めて参りました、NEDOからの受託物件である「基盤技術研究促進事業／実環境で働く人間型ロボット基盤技術の研究開発」は、当連結会計年度をもって終了を迎えます。5年間の成果として、防塵・防滴機能や省エネルギー機能を実装した次世代ロボットハードウェアプラットフォーム「HRP-3」を年度内に完成させる予定であります。

③無人ビークルシステムに関する研究開発

前連結会計年度において、危険な場所等での情報収集を目的とした「小型自律飛行体システム」を完成させ、限定的な販売を実施致しました。当中間連結会計期間では、より高度な作業を行えるよう、「機体の高性能化」や「運用性の向上」を目標とした研究開発を進めています。特に、「運用性の向上」にあたっては、携行性を高めるため、機体を分割して運搬できるような構造を検討中であります。また、開発に当たっては、ロボット開発によって得られたハードウェア開発技術やセンサ信号処理技術を応用することで効率化を図っています。

この機体はこれまで培った、当社の自律飛行技術を結集し、当連結会計年度内の完成を目指しています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	栃木工場 (栃木県 大田原市)	鉄構事業	システム建 築用鉄骨生 産ライン	536	—	自己資金	平成18年 10月	平成19年 3月	4,800t/年 生産加工能 力増加見込

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	52,655,654	52,655,654	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	52,655,654	52,655,654	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	52,656	—	9,601	—	2,400

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川田工業社員持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	3,882	7.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,594	4.93
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目2番26号	2,578	4.90
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2,076	3.94
川田工業協力会持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	1,443	2.74
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番9号	1,379	2.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,357	2.58
川田忠樹	東京都武蔵野市	1,224	2.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	964	1.83
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番11号	922	1.75
計	—	18,419	34.98

- (注) 1. 三菱UFJ信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は356千株であります。
2. 当中間期末現在における、日本マスタートラスト銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。
3. 富士前鋼業株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000 (相互保有株式) 普通株式 922,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,077,000	51,076	—
単元未満株式	普通株式 558,654	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	52,655,654	—	—
総株主の議決権	—	51,076	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。
- また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個を議決権の数から控除しています。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川田工業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	98,000	—	98,000	0.19
(相互保有株式) 富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	922,000	—	922,000	1.75
計	—	1,020,000	—	1,020,000	1.94

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	330	310	293	311	312	307
最低(円)	297	276	265	267	266	274

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、永昌監査法人により中間監査を受けています。

(1) 【中間連結財務諸表】
① 【中間連結貸借対照表】

[illegible]

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	9,601	8.2	—	—
2 資本剰余金		—	—	6,984	5.9	—	—
3 利益剰余金		—	—	8,180	7.0	—	—
4 自己株式		—	—	△128	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	24,638	21.0	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	1,815	1.5	—	—
2 土地再評価差額金		—	—	172	0.2	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	1,987	1.7	—	—
III 少数株主持分		—	—	2,154	1.8	—	—
純資産合計		—	—	28,780	24.5	—	—
負債純資産合計		—	—	117,508	100	—	—

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		41,143	100		55,117	100		99,435	100	
II 売上原価			36,885	89.7		50,543	91.7		89,653	90.2	
売上総利益			4,257	10.3		4,574	8.3		9,782	9.8	
III 販売費及び一般管理費			4,755	11.6		4,109	7.5		9,145	9.2	
営業利益			—	—		465	0.8		637	0.6	
営業損失			497	△1.3		—	—		—	—	
IV 営業外収益											
1 受取利息			30			26			66		
2 受取配当金			29			34			36		
3 資産賃貸収入			122			121			242		
4 持分法による投資利益		1,096			501			2,145			
5 その他		142	1,421	3.5	106	791	1.4	293	2,784	2.8	
V 営業外費用	※ 2										
1 支払利息			363			350			741		
2 社債発行費			17			33			17		
3 資産賃貸費用			355			332			696		
4 その他			16	752	1.8	30	747	1.3	93	1,549	1.6
経常利益				170	0.4		510	0.9		1,871	1.8
VI 特別利益		※ 3									
1 前期損益修正益				21			29			59	
2 固定資産売却益				2			4			6	
3 投資有価証券売却益				—			1			0	
4 ゴルフ会員権等売却益			23			0			24		
5 貸倒引当金戻入額			34			43			57		
6 役員退職慰労引当金 戻入益			9			2			—		
7 その他			0	92	0.2	6	88	0.2	14	162	0.2
VII 特別損失	※ 4										
1 前期損益修正損			0			4			32		
2 固定資産売却損			—			0			1		
3 固定資産除却損			62			40			235		
4 投資有価証券評価損			7			4			—		
5 ゴルフ会員権等評価損			6			0			6		
6 工事損失引当金繰入額			224			—			—		
7 海外事業損失引当金 繰入額			—			349			473		
8 独禁法違反に係る 損失			—			654			2,054		
9 関係会社清算損			79			—			—		
10 特別退職加算金		52			1			165			
11 その他		78	511	1.2	49	1,103	2.0	266	3,234	3.3	
税金等調整前中間 (当期)純損失			248	△0.6		504	△0.9		1,200	△1.3	
法人税、住民税及び 事業税		76			86			147			
法人税等調整額		839	915	2.2	△72	14	0.0	1,027	1,174	1.2	
少数株主損失			1,280	△3.1		84	△0.1		1,517	△1.5	
中間純利益			117	0.3		—	—		—	—	
中間(当期)純損失			—	—		434	△0.8		856	△1.0	

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			9,486		9,486
II 資本剰余金減少高					
1 株主配当金		261		258	
2 利益剰余金への振替額		138		138	
3 自己株式処分差損		0	400	0	397
III 資本剰余金 中間期末(期末)残高			9,086		9,089
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			7,486		7,486
II 利益剰余金増加高					
1 中間純利益		117		—	
2 資本剰余金からの振替額		138	255	138	138
III 利益剰余金減少高					
1 当期純損失		—	—	856	856
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			7,742		6,768

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,601	9,089	6,768	△127	25,331
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)		△258			△258
中間純損失			△434		△434
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
欠損補填によるその他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)		△1,846	1,846		—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△2,104	1,412	△1	△693
平成18年9月30日残高(百万円)	9,601	6,984	8,180	△128	24,638

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,235	172	2,407	2,262	30,001
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△258
中間純損失					△434
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
欠損補填によるその他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)					—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△419	△0	△420	△108	△528
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△419	△0	△420	△108	△1,221
平成18年9月30日残高(百万円)	1,815	172	1,987	2,154	28,780

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純損失		△248	△504	△1,200
2 減価償却費		796	767	1,594
3 貸倒引当金の減少額		△141	△91	△154
4 工事損失引当金の増加額		992	227	1,847
5 海外事業損失引当金の増加額		—	349	473
6 損害補償損失引当金の増減額 (減少:△)		—	△193	1,283
7 退職給付引当金の減少額		△80	△17	△218
8 役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△14	△35	16
9 受取利息及び受取配当金		△59	△60	△102
10 支払利息		363	350	741
11 持分法による投資利益		△1,096	△501	△2,145
12 有形固定資産売却益		△2	△4	△5
13 有形固定資産除却損		62	40	235
14 投資有価証券売却損益(益:△)		—	△1	0
15 投資有価証券評価損		7	4	—
16 ゴルフ会員権等売却益		△23	△0	△24
17 ゴルフ会員権等評価損		6	0	6
18 社債発行費		17	33	17
19 売上債権の増減額(増加:△)		6,898	△1,120	△221
20 未成工事支出金の増減額(増加:△)		△8,490	4,186	△4,221
21 その他たな卸資産の減少額		78	9	650
22 仕入債務の増減額(減少:△)		△988	△1,226	2,694
23 未成工事受入金の増減額(減少:△)		3,182	△1,292	2,041
24 未払消費税等の減少額		△901	—	△340
25 特別退職加算金		52	1	165
26 その他		△849	726	△768
小計		△437	1,646	2,366
27 課徴金等の支払額		—	△977	—
28 特別退職加算金の支払額		△52	△1	△165
29 法人税等の支払額		△187	△102	△148
営業活動による キャッシュ・フロー		△676	565	2,052

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れによる支出		△236	△93	△325
2 定期預金の払戻しによる収入		—	63	70
3 有形固定資産の取得による支出		△830	△612	△1,161
4 有形固定資産の売却による収入		4	12	15
5 無形固定資産の純増加額		△45	△71	△677
6 投資有価証券の取得による支出		△25	△2	△49
7 投資有価証券の売却による収入		0	3	6
8 貸付けによる支出		△57	△28	△100
9 貸付金の回収による収入		48	32	50
10 利息及び配当金の受取額		71	70	116
11 その他		37	9	56
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,033	△616	△2,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		6,016	185	3,715
2 長期借入れによる収入		1,000	1,650	8,528
3 長期借入金の返済による支出		△5,890	△4,328	△10,026
4 社債の発行による収入		600	1,788	582
5 社債の償還による支出		△247	△290	△520
6 自己株式の取得及び売却による支出		△2	△0	△5
7 配当金の支払額		△261	△258	△258
8 少数株主への配当金の支払額		△23	△0	△26
9 利息の支払額		△360	△341	△741
10 その他		△11	△5	—
財務活動による キャッシュ・フロー		817	△1,601	1,247
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		53	8	70
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)		△839	△1,644	1,370
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,168	9,538	8,168
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		7,329	7,893	9,538

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 5社 (主要な連結子会社名) 川田建設(株) 川田テクノシステム(株) 富士前鋼業(株) (株)橋梁メンテナンス 東邦航空(株) (2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)カワダファブリック 新中央航空(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 5社 (主要な連結子会社名) 同左 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左	(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載のとおりです。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社名 佐藤工業(株) (2) 持分法を適用しない非連結子会社(協立エンジ(株)他)及び関連会社(第一レンタル(株)他)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しています。	(1) 持分法適用の関連会社名 同左 (2) 同左 (3) 同左	(1) 持分法適用の関連会社名 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子会社(協立エンジ(株)他)及び関連会社(第一レンタル(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社である川田テクノシステム(株)の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	同左	連結子会社である川田テクノシステム(株)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 運用目的の金銭の信託 時価法 たな卸資産 ①販売用不動産・製品・半製品及び未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 移動平均法による原価法 有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、航空機・装備品については、経済的使用年数によっています。 また、当社及び連結子会社の川田建設(株)、(株)橋梁メンテナンスは、減損処理をした資産については耐用年数を経済的残存使用年数に、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としています。 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。 社債発行費 支出時に全額費用として処理しています。	有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事 支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左 有形固定資産 同左	有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事 支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左 有形固定資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法			
(3) 重要な繰延資産の処理方法			
(4) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	③完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。 ④工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、損失見込額を計上しています。 ----- ----- ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。 ⑥役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。	③完成工事補償引当金 同左 ④工事損失引当金 同左 ⑤海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失見込額を計上しています。 ⑥損害補償損失引当金 鋼鉄製橋梁談合事件に関し、将来発生が見込まれる違約金等に備えるため、最大限の見込額を計上しています。 ⑦退職給付引当金 同左 同左 ⑧役員退職慰労引当金 同左	③完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。 ④工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、損失見込額を計上しています。 ⑤海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しています。 ⑥損害補償損失引当金 鋼鉄製橋梁談合事件に関し、将来発生が見込まれる違約金に備えるため、最大限の見込額を計上しています。 ⑦退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 同左 ⑧役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っています。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たしてい ますので、特例処理を採用し ています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを 回避する目的で金利スワップ 取引を行い、ヘッジ対象の識 別は個別契約毎に行っていま す。 ④ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、 以下の条件を満たす金利スワ ップを締結しています。 I 金利スワップの想定元本 と長期借入金の元本金額が 一致している。 II 金利スワップと長期借入 金の契約期間及び満期が一 致している。 III 長期借入金の変動金利の インデックスと金利スワッ プで受払いされる変動金利 のインデックスが一致して いる。 IV 長期借入金と金利スワッ プの金利改定条件が一致し ている。 V 金利スワップの受払条件 がスワップ期間を通して一 定である。 従って、金利スワップの特 例処理の要件を満たしてい るので決算日における有効性の 評価を省略しています。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	①完成工事高の計上基準 Ⅰ 長期大型工事 工事進行基準を適用しています。	①完成工事高の計上基準 Ⅰ 長期請負工事 工事進行基準を適用しています。	①完成工事高の計上基準 Ⅰ 長期大型工事 工事進行基準を適用しています。																																																
	<table><tr><th>適用条件</th><th>工期</th><th>請負金額</th><th>出来高</th></tr><tr><td>当 社</td><td>1年 以上</td><td>5億円 以上</td><td>50% 以上</td></tr><tr><td>(連結子会社) 川田建設㈱</td><td>1年 以上</td><td>3億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr><tr><td>㈱橋梁メン テナンス</td><td>1年 以上</td><td>1億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr></table>	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上	㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上	<table><tr><th>適用条件</th><th>工期</th><th>請負金額</th><th>出来高</th></tr><tr><td>当 社</td><td>1年 以上</td><td>2億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr><tr><td>(連結子会社) 川田建設㈱</td><td>1年 以上</td><td>2億円 以上</td><td>—</td></tr><tr><td>㈱橋梁メン テナンス</td><td>1年 以上</td><td>1億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr></table>	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—	㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上	<table><tr><th>適用条件</th><th>工期</th><th>請負金額</th><th>出来高</th></tr><tr><td>当 社</td><td>1年 以上</td><td>5億円 以上</td><td>50% 以上</td></tr><tr><td>(連結子会社) 川田建設㈱</td><td>1年 以上</td><td>3億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr><tr><td>㈱橋梁メン テナンス</td><td>1年 以上</td><td>1億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr></table>	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上	㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上
	適用条件	工期	請負金額	出来高																																															
	当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上																																															
	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上																																															
	㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上																																															
	適用条件	工期	請負金額	出来高																																															
	当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上																																															
	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—																																															
	㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上																																															
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																
当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上																																																
㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上																																																
Ⅱその他の工事 工事完成基準を適用しています。 工事進行基準完成工事高 14,193百万円	Ⅱその他の工事 工事完成基準を適用しています。 工事進行基準完成工事高 26,713百万円	Ⅱその他の工事 工事完成基準を適用しています。 工事進行基準完成工事高 24,935百万円																																																	
-----	(会計処理の変更) 従来より長期請負工事については、工事進行基準を適用していますが、当社及び連結子会社の川田建設㈱において、当中間連結会計期間より以下のとおり適用条件を変更いたしました。 《変更前》 <table><tr><th>適用条件</th><th>工期</th><th>請負金額</th><th>出来高</th></tr><tr><td>当 社</td><td>1年 以上</td><td>5億円 以上</td><td>50% 以上</td></tr><tr><td>(連結子会社) 川田建設㈱</td><td>1年 以上</td><td>3億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr></table> 《変更後》 <table><tr><th>適用条件</th><th>工期</th><th>請負金額</th><th>出来高</th></tr><tr><td>当 社</td><td>1年 以上</td><td>2億円 以上</td><td>30% 以上</td></tr><tr><td>(連結子会社) 川田建設㈱</td><td>1年 以上</td><td>2億円 以上</td><td>—</td></tr></table> この変更は、公共工事の縮減、競争激化による工事請負金額の低下並びに民間工事の請負金額の小型化が今後も続くと思われること及び新システムの導入等より工事实行予算の精度も安定的なものとなったこと等により、期間施工実態と期間損益をより近づけ、期間損益計算のさらなる適正化を図るため、対象となるすべての手持工事について適用しています。 この結果、従来基準によった場合に比べ、売上高が9,359百万円、売上総利益、営業利益及び経常利益が290百万円それぞれ多く計上され、また、税金等調整前中間純損失が290百万円少なく計上されています。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—	-----																									
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																
当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上																																																
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																
当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—																																																

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。	②消費税等の会計処理 同左	②消費税等の会計処理 同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,626百万円であります。 当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 「一年以内に返済予定の長期借入金」はより明瞭にするため、区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間末は流動負債の「短期借入金」に9,195百万円含まれています。	-----

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																						
※1 有形固定資産減価償却累計額 34,871百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 34,190百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 33,827百万円																																																																						
※2 下記の資産は、長期借入金 7,953百万円及び一年以内に返 済予定の長期借入金3,777百万 円並びに短期借入金4,827百万 円の担保に供しています。	※2 下記の資産は、長期借入金 7,029百万円及び一年以内に返 済予定の長期借入金3,366百万 円並びに短期借入金4,915百万 円の担保に供しています。	※2 下記の資産は、長期借入金 7,315百万円及び一年以内に返 済予定の長期借入金3,720百万 円並びに短期借入金3,916百万 円の担保に供しています。																																																																						
<table><tr><th>担保資産</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>現金預金</td><td>33</td></tr><tr><td>建物・構築物</td><td>3,565 (2,506)</td></tr><tr><td>機械・運搬具・ 工具器具・備品</td><td>398 (398)</td></tr><tr><td>航空機・装備品</td><td>261</td></tr><tr><td>土地</td><td>12,970 (11,587)</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>125</td></tr><tr><td>計</td><td>17,354</td></tr></table> ()内は、工場財団抵当による借入金14,491百万円に供されているものの内書きであります。 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。 <table><tr><th>保証先</th><th>保証額(百万円)</th></tr><tr><td>富士前商事(株)</td><td>600</td></tr><tr><td>その他2社</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>632</td></tr></table>	担保資産	金額(百万円)	現金預金	33	建物・構築物	3,565 (2,506)	機械・運搬具・ 工具器具・備品	398 (398)	航空機・装備品	261	土地	12,970 (11,587)	投資有価証券	125	計	17,354	保証先	保証額(百万円)	富士前商事(株)	600	その他2社	32	計	632	<table><tr><th>担保資産</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>現金預金</td><td>33</td></tr><tr><td>建物・構築物</td><td>3,435 (2,379)</td></tr><tr><td>機械・運搬具・ 工具器具・備品</td><td>341 (341)</td></tr><tr><td>航空機・装備品</td><td>320</td></tr><tr><td>土地</td><td>12,970 (11,587)</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>129</td></tr><tr><td>計</td><td>17,230</td></tr></table> ()内は、工場財団抵当による借入金12,193百万円に供されているものの内書きであります。 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。 <table><tr><th>保証先</th><th>保証額(百万円)</th></tr><tr><td>富士前商事(株)</td><td>600</td></tr><tr><td>計</td><td>600</td></tr></table>	担保資産	金額(百万円)	現金預金	33	建物・構築物	3,435 (2,379)	機械・運搬具・ 工具器具・備品	341 (341)	航空機・装備品	320	土地	12,970 (11,587)	投資有価証券	129	計	17,230	保証先	保証額(百万円)	富士前商事(株)	600	計	600	<table><tr><th>担保資産</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>現金預金</td><td>33</td></tr><tr><td>建物・構築物</td><td>3,453 (2,440)</td></tr><tr><td>機械装置・工具 器具・備品</td><td>369 (369)</td></tr><tr><td>航空機・装備品</td><td>246</td></tr><tr><td>土地</td><td>12,970 (11,587)</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>152</td></tr><tr><td>計</td><td>17,225</td></tr></table> ()内は、工場財団抵当による借入金10,878百万円に供されているものの内書きであります。 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。 <table><tr><th>保証先</th><th>保証額(百万円)</th></tr><tr><td>富士前商事(株)</td><td>600</td></tr><tr><td>その他2社</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>632</td></tr></table>	担保資産	金額(百万円)	現金預金	33	建物・構築物	3,453 (2,440)	機械装置・工具 器具・備品	369 (369)	航空機・装備品	246	土地	12,970 (11,587)	投資有価証券	152	計	17,225	保証先	保証額(百万円)	富士前商事(株)	600	その他2社	32	計	632
担保資産	金額(百万円)																																																																							
現金預金	33																																																																							
建物・構築物	3,565 (2,506)																																																																							
機械・運搬具・ 工具器具・備品	398 (398)																																																																							
航空機・装備品	261																																																																							
土地	12,970 (11,587)																																																																							
投資有価証券	125																																																																							
計	17,354																																																																							
保証先	保証額(百万円)																																																																							
富士前商事(株)	600																																																																							
その他2社	32																																																																							
計	632																																																																							
担保資産	金額(百万円)																																																																							
現金預金	33																																																																							
建物・構築物	3,435 (2,379)																																																																							
機械・運搬具・ 工具器具・備品	341 (341)																																																																							
航空機・装備品	320																																																																							
土地	12,970 (11,587)																																																																							
投資有価証券	129																																																																							
計	17,230																																																																							
保証先	保証額(百万円)																																																																							
富士前商事(株)	600																																																																							
計	600																																																																							
担保資産	金額(百万円)																																																																							
現金預金	33																																																																							
建物・構築物	3,453 (2,440)																																																																							
機械装置・工具 器具・備品	369 (369)																																																																							
航空機・装備品	246																																																																							
土地	12,970 (11,587)																																																																							
投資有価証券	152																																																																							
計	17,225																																																																							
保証先	保証額(百万円)																																																																							
富士前商事(株)	600																																																																							
その他2社	32																																																																							
計	632																																																																							

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																		
当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しています。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しています。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しています。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。																		
<table><tr><td>当座貸越極度額</td><td>23,640百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>10,650百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>12,990百万円</td></tr></table>	当座貸越極度額	23,640百万円	借入実行残高	10,650百万円	差引額	12,990百万円	<table><tr><td>当座貸越極度額</td><td>21,640百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>10,250百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>11,390百万円</td></tr></table>	当座貸越極度額	21,640百万円	借入実行残高	10,250百万円	差引額	11,390百万円	<table><tr><td>当座貸越極度額</td><td>20,140百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>9,025百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>11,115百万円</td></tr></table>	当座貸越極度額	20,140百万円	借入実行残高	9,025百万円	差引額	11,115百万円
当座貸越極度額	23,640百万円																			
借入実行残高	10,650百万円																			
差引額	12,990百万円																			
当座貸越極度額	21,640百万円																			
借入実行残高	10,250百万円																			
差引額	11,390百万円																			
当座貸越極度額	20,140百万円																			
借入実行残高	9,025百万円																			
差引額	11,115百万円																			
_____	※3 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれています。 <table><tr><td>受取手形</td><td>129百万円</td></tr><tr><td>支払手形</td><td>127百万円</td></tr></table> _____	受取手形	129百万円	支払手形	127百万円	_____														
受取手形	129百万円																			
支払手形	127百万円																			
_____		※4 販売用不動産の保有目的変更により、流動資産の「その他たな卸資産（販売用資産）」545百万円を固定資産の「投資その他の資産」の「その他（投資不動産）」に科目振替を行っています。																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。 給料賃金賞与 1,809百万円 賞与引当金 280百万円 繰入額 退職給付費用 159百万円 ※2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりであります。 機械・運搬具・ 工具器具・備品 2百万円 合計 2百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。 給料賃金賞与 1,573百万円 賞与引当金 286百万円 繰入額 退職給付費用 129百万円 ※2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりであります。 機械・運搬具・ 工具器具・備品 0百万円 航空機・装備品 3百万円 土地 0百万円 合計 4百万円 ※3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりであります。 機械・運搬具・ 工具器具・備品 0百万円 合計 0百万円 ※4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。 建物・構築物 5百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 14百万円 航空機・装備品 19百万円 合計 40百万円 5 同左	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。 給料賃金賞与 3,698百万円 賞与引当金 307百万円 繰入額 退職給付費用 313百万円 ※2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりであります。 機械・運搬具・ 工具器具・備品 6百万円 合計 6百万円 ※3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりであります。 機械・運搬具・ 工具器具・備品 1百万円 合計 1百万円 ※4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。 建物・構築物 39百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 13百万円 航空機・装備品 80百万円 無形固定資産 101百万円 合計 235百万円
5 当社グループの売上高は、通 常の営業の形態として、上半期 に比べ下半期に完成する工事の 割合が大きいため、連結会計年 度の上半期の売上高と下半期の 売上高との間に著しい相違があ り、上半期と下半期の業績に季 節的変動があります。	5 同左	

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
普通株式	52,655,654	—	—	52,655,654

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
普通株式(株)	392,960	4,931	1,531	396,360

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,903株、連結子会社の所有する自己株式の持分変動による増加28株であります。

2 減少は、単元未満株式の買増しによる減少1,531株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	258	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 連結子会社が所有する自己株式にかかわる配当金を控除しています。

なお、控除前の金額は、262百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金預金勘定 7,513百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △184百万円 現金及び現金同等物 7,329百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金預金勘定 8,027百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △133百万円 現金及び現金同等物 7,893百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金預金勘定 9,642百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △103百万円 現金及び現金同等物 9,538百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得 価額 相当額 (百万円)</th><th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間 期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td><td>323</td><td>226</td><td>97</td></tr><tr><td>航空機・ 装備品</td><td>1,714</td><td>1,015</td><td>699</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,038</td><td>1,241</td><td>797</td></tr></table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	323	226	97	航空機・ 装備品	1,714	1,015	699	合計	2,038	1,241	797	<table><tr><th></th><th>取得 価額 相当額 (百万円)</th><th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間 期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td><td>190</td><td>121</td><td>68</td></tr><tr><td>航空機・ 装備品</td><td>2,062</td><td>1,371</td><td>691</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,253</td><td>1,493</td><td>759</td></tr></table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	190	121	68	航空機・ 装備品	2,062	1,371	691	合計	2,253	1,493	759	<table><tr><th></th><th>取得 価額 相当額 (百万円)</th><th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td><td>206</td><td>131</td><td>75</td></tr><tr><td>航空機・ 装備品</td><td>1,769</td><td>1,183</td><td>586</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,975</td><td>1,314</td><td>661</td></tr></table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	206	131	75	航空機・ 装備品	1,769	1,183	586	合計	1,975	1,314	661
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	323	226	97																																															
航空機・ 装備品	1,714	1,015	699																																															
合計	2,038	1,241	797																																															
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	190	121	68																																															
航空機・ 装備品	2,062	1,371	691																																															
合計	2,253	1,493	759																																															
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	206	131	75																																															
航空機・ 装備品	1,769	1,183	586																																															
合計	1,975	1,314	661																																															
② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 369百万円 1年超 427百万円 合計 797百万円 なお、取得価額相当額及び未 経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期 末残高が有形固定資産の中間期 末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定 しています。	② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 312百万円 1年超 447百万円 合計 759百万円 同左	② 未経過リース料期末残高相当 額 1年内 362百万円 1年超 299百万円 合計 661百万円 なお、取得価額相当額及び未 経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しています。																																																
③ 支払リース料、減価償却費相 当額 支払リース料 195百万円 減価償却費 195百万円 相当額	③ 支払リース料、減価償却費相 当額 支払リース料 186百万円 減価償却費 186百万円 相当額	③ 支払リース料、減価償却費相 当額 支払リース料 371百万円 減価償却費 371百万円 相当額																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っています。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 15百万円 1年超 18百万円 合計 34百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 16百万円 1年超 15百万円 合計 31百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 13百万円 1年超 17百万円 合計 30百万円																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はないため、項目等の記載は省 略しています。	-----	(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はないため、項目等の記載は省 略しています。																																																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,234	4,447	2,213	2,260	5,312	3,051	2,258	6,045	3,787

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
非上場債券 (百万円)	20	20	20

(2) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
非上場株式 (百万円) (店頭売買株式を除く)	290	283	286
その他 (百万円)	2	2	2

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(注) その他有価証券で時価のない株式等について減損処理を行い、投資有価証券評価損7百万円を計上しています。 なお、下落率が30～50%の その他有価証券で時価のある 株式等の減損にあたっては、 個別銘柄毎に、その株式等の 時価が過去2年間にわたり下 落した状態にあり、かつ、回 復可能性が合理的な根拠によ り「回復する見込みがある」 と示し得ない場合において、 「時価が著しく下落した」と 判断し、減損処理の対象とし ています。	(注) その他有価証券で時価のない株式等について減損処理を行い、投資有価証券評価損4百万円を計上しています。 同左	(注) ————— 同左

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用していますので、該当事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・建設 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	18,795	18,258	4,089	41,143	—	41,143
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	412	328	6,275	7,016	(7,016)	—
計	19,208	18,586	10,365	48,159	(7,016)	41,143
営業費用	18,615	18,814	10,431	47,861	(6,220)	41,640
営業利益又は営業損失(△)	592	△228	△66	298	(795)	△497

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・建設 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,106	26,169	4,841	55,117	—	55,117
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	473	481	4,284	5,239	(5,239)	—
計	24,580	26,650	9,126	60,357	(5,239)	55,117
営業費用	23,047	26,795	9,155	58,998	(4,346)	54,652
営業利益又は営業損失(△)	1,532	△144	△28	1,358	(893)	465

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・建設 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	45,896	42,584	10,954	99,435	—	99,435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	965	638	11,445	13,049	(13,049)	—
計	46,862	43,223	22,399	112,485	(13,049)	99,435
営業費用	44,981	43,096	22,263	110,340	(11,542)	98,798
営業利益又は営業損失(△)	1,881	127	136	2,144	(1,507)	637

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び中間連結損益計算書(連結損益計算書)の売上集計区分を勘案して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な事業の内容

鉄構事業：鉄構製品の製作その他関連する事業

土木・建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

その他事業：ソフトウェアの開発・販売、鋼材取引、航空、補修、不動産の売買・賃貸に関する事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間861百万円、当中間連結会計期間885百万円、前連結会計年度1,661百万円であります。その主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 会計処理基準等の変更

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

記載事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「(7)その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より完成工事高の計上基準において、工事進行基準の適用条件を一部変更しています。これに伴い、従来基準によった場合に比べ、売上高は「鉄構事業」が5,941百万円、「土木・建設事業」が3,418百万円増加し、営業利益においては「鉄構事業」が190百万円、「土木・建設事業」が100百万円増加しています。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

記載事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）及び

当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

在外連結子会社がないため、記載していません。

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

在外連結子会社がないため、記載していません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日） 及び

当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 541.58円	1株当たり純資産額 509.51円	1株当たり純資産額 530.78円
1株当たり中間純利益 2.24円	1株当たり中間純損失 8.32円	1株当たり当期純損失 16.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失を計上しているため、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しているため、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	28,780	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	—	26,626	—
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	—	2,154	—
普通株式の発行済株式数(千株)	—	52,656	—
普通株式の自己株式数(千株)	—	396	—
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	52,259	—

2 1株当たり中間純利益及び1株当たり中間(当期)純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純利益(百万円)	117	—	—
中間(当期)純損失(百万円)	—	434	856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	117	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	—	434	856
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,277	52,261	52,271

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(早期退職優遇制度の実施) 連結子会社の川田建設㈱は、平成17年10月28日開催の臨時取締役会において、中期経営計画に合わせた組織の適正化及び人員削減によるコスト競争力の向上のため、希望退職募集を実施することを決議いたしました。 (1) 対象者 平成17年11月30日現在で満45歳以上の管理職 (2) 募集期間 平成17年11月14日から平成17年11月25日まで (3) 募集人員 50名程度 (4) 退職日 平成17年11月30日 (5) 優遇措置 通常 of 会社都合退職金に加え特別加算金を一律支給する。 (6) 支援策 本制度適用にあたり、再就職を希望する者に対して再就職支援会社を紹介し、その費用を負担する。 上記の結果、33名の応募があり、これをもって今回の募集を締め切りました。 なお、本制度実施に伴い発生する特別加算金等は105百万円と見込まれ、平成18年3月期に特別損失として計上する予定であります。	(川田建設㈱との株式交換) 当社と川田建設㈱は、平成18年9月22日に同社が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年11月9日開催の川田建設㈱臨時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けました。 なお、当社におきましては会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規定に基づき、同株式交換契約書の承認に関する株主総会の決議を得ることは予定されていません。 (1) 株式交換契約の概要 ①株式交換の目的 当社を中心とする川田工業グループの事業基盤の強化、経営の効率化、並びに技術の高度化を目指すべく、橋梁事業における総合エンジニアリンググループとしての事業構造を最適化することを目的としています。 ②株式交換の日 平成19年2月1日 ③株式の割当比率 川田建設㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.14株を割当て交付します。ただし、当社が既に保有する同社の普通株式3,448,950株については、当該株式の割当てを行いません。また、同社の所有する自己株式30,674株(平成18年8月31日現在)についても、当該株式の割当てを行いません。 (2) 川田建設㈱の概要 代表者 取締役社長 川田紳一 資本金 1,089百万円 住所 東京都北区滝野川六丁目3番1号 ①主な事業内容 P C 橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付 ②資産、負債の状況 (平成18年9月30日) 資産合計 18,267百万円 負債合計 15,185百万円	-----

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(1) 【中間財務諸表】

[illegible]

[illegible]

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		9,601	11.1	—	—	9,601	10.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		2,400		—		2,400	
2 その他資本剰余金		6,702		—		6,702	
資本剰余金合計			10.6	—	—		10.3
III 利益剰余金							
1 中間(当期)未処理損失		33		—		1,846	
利益剰余金合計		△33	△0.0	—	—	△1,846	△2.1
IV 土地再評価差額金		737	0.8	—	—	210	0.2
V その他有価証券評価差額金		1,278	1.5	—	—	2,192	2.5
VI 自己株式		△21	△0.0	—	—	△24	△0.0
資本合計		20,664	24.0	—	—	19,236	21.8
負債資本合計		86,280	100	—	—	88,079	100

[illegible]

② 【中間損益計算書】

[illegible]

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,601	2,400	6,702	9,102	△1,846	△1,846	△24	16,832
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)			△262	△262				△262
中間純損失					△741	△741		△741
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分			0	0			0	0
欠損補填によるその他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)			△1,846	△1,846	1,846	1,846		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△2,109	△2,109	1,104	1,104	△1	△1,005
平成18年9月30日残高(百万円)	9,601	2,400	4,593	6,993	△741	△741	△25	15,827

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,192	210	2,403	19,236
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△262
中間純損失				△741
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
欠損補填によるその他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△411	—	△411	△411
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△411	—	△411	△1,416
平成18年9月30日残高(百万円)	1,781	210	1,992	17,819

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 運用目的の金銭の信託 時価法 たな卸資産 ①販売用不動産・製品・半製品及び未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料・貯蔵品 移動平均法による原価法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事支出金 同左 ②材料・貯蔵品 同左	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事支出金 同左 ②材料・貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、減損処理した資産については耐用年数を経済的残存使用年数に、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としています。 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。	有形固定資産 同左 同左 無形固定資産 同左	有形固定資産 同左 同左 無形固定資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 ----- ----- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 完成工事補償引当金 同左 工事損失引当金 同左 海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しています。 損害補償損失引当金 鋼鉄製橋梁談合事件に関し、将来発生が見込まれる違約金に備えるため、最大限の見込額を計上しています。 退職給付引当金 同左 同左 役員退職慰労引当金 同左	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しています。 損害補償損失引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 同左 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって います。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについて は、特例処理の要件を満た していますので、特例処理 を採用しています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスク を回避する目的で金利スワ ップ取引を行い、ヘッジ対 象の識別は個別契約毎に行 っています。 ④ヘッジの有効性評価の方 法 リスク管理方針に従っ て、以下の条件を満たす金 利スワップを締結していま す。 I 金利スワップの想定 元本と長期借入金の元 本金額が一致してい る。 II 金利スワップと長期 借入金の契約期間及び 満期が一致している。 III 長期借入金の変動金 利のインデックスと金 利スワップで受払いさ れる変動金利のインデ ックスが一致してい る。 IV 長期借入金と金利ス ワップの金利改定条件 が一致している。 V 金利スワップの受払 条件がスワップ期間を 通して一定である。 従って、金利スワップの 特例処理の要件を満たして いるので決算日における有 効性の評価を省略していま す。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方 法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方 法 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額が5億円以上で出来高が50%以上に達した工事）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 工事進行基準完成工事高 10,619百万円 ----- ②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。	①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、長期請負工事（工期1年以上かつ請負金額が2億円以上で出来高が30%以上に達した工事）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 工事進行基準完成工事高 22,027百万円 (会計処理の変更) 当社は、従来、工事進行基準の適用基準を、工期1年以上、請負金額5億円以上かつ出来高50%以上によっていましたが、当中間会計期間より、工期1年以上、請負金額2億円以上で出来高が30%以上に變更いたしました。 この変更は、公共工事の縮減、競争激化による工事請負金額の低下並びに民間工事の請負金額の小型化が今後も続くと思われること及び今年度より導入したERPシステムにより工事实行予算の精度も安定的なものとなったこと等により、期間施工実態と期間損益をより近づけ、期間損益計算のさらなる適正化を図るため、対象となるすべての手持工事について適用しています。 この結果、従来の基準によった場合に比べ、完成工事高が8,481百万円、完成工事総利益、営業利益、経常利益が182百万円多く計上され、また税引前中間純損失が182百万円少なく計上されています。 ②消費税等の会計処理 同左	①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額が5億円以上で出来高が50%以上に達した工事）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 工事進行基準完成工事高 18,956百万円 ----- ②消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、17,819百万円であります。 当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
(中間貸借対照表関係) 「一年以内に返済予定の長期借入金」はより明瞭にするため、区分掲記しました。なお、前中間会計期間末は流動負債の「短期借入金」に8,414百万円含まれています。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)																																														
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 23,403百万円 投資不動産の減価償却累計額 146百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 22,751百万円 投資不動産の減価償却累計額 147百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 22,658百万円 投資不動産の減価償却累計額 146百万円																																														
※ 2 担保資産 下記の資産は借入金の担保に供しています。 工場財団担保組成資産 建物 2,066百万円 機械装置 268百万円 土地 11,076百万円 その他 98百万円 計 13,510百万円 借入金 短期借入金 3,609百万円 1年以内に返済予定の長期借入金 3,116百万円 長期借入金 6,975百万円 計 13,700百万円	※ 2 担保資産 下記の資産は借入金の担保に供しています。 工場財団担保組成資産 建物 1,979百万円 機械装置 238百万円 土地 11,076百万円 その他 92百万円 計 13,386百万円 借入金 短期借入金 2,710百万円 1年以内に返済予定の長期借入金 3,008百万円 長期借入金 5,857百万円 計 11,575百万円	※ 2 担保資産 下記の資産は借入金の担保に供しています。 工場財団担保組成資産 建物 2,021百万円 機械装置 252百万円 土地 11,076百万円 その他 95百万円 計 13,446百万円 借入金 短期借入金 691百万円 1年以内に返済予定の長期借入金 3,104百万円 長期借入金 6,396百万円 計 10,191百万円																																														
3 保証債務 下記の会社等の銀行借入金について、保証を行っています。	3 保証債務 下記の会社等の銀行借入金について、保証を行っています。	3 保証債務 下記の会社等の銀行借入金について、保証を行っています。																																														
<table><tr><th>保証先</th><th>保証額 (百万円)</th></tr><tr><td>東邦航空(株)</td><td>1,870</td></tr><tr><td>富士前鋼業(株)</td><td>450</td></tr><tr><td>富士前商事(株)</td><td>600</td></tr><tr><td>(株)橋梁メンテナンス</td><td>280</td></tr><tr><td>川田テクノシステム(株)</td><td>250</td></tr><tr><td>その他 2 社</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>3,482</td></tr></table>	保証先	保証額 (百万円)	東邦航空(株)	1,870	富士前鋼業(株)	450	富士前商事(株)	600	(株)橋梁メンテナンス	280	川田テクノシステム(株)	250	その他 2 社	32	計	3,482	<table><tr><th>保証先</th><th>保証額 (百万円)</th></tr><tr><td>東邦航空(株)</td><td>1,817</td></tr><tr><td>富士前鋼業(株)</td><td>400</td></tr><tr><td>富士前商事(株)</td><td>600</td></tr><tr><td>(株)橋梁メンテナンス</td><td>410</td></tr><tr><td>川田テクノシステム(株)</td><td>250</td></tr><tr><td>計</td><td>3,477</td></tr></table>	保証先	保証額 (百万円)	東邦航空(株)	1,817	富士前鋼業(株)	400	富士前商事(株)	600	(株)橋梁メンテナンス	410	川田テクノシステム(株)	250	計	3,477	<table><tr><th>保証先</th><th>保証額 (百万円)</th></tr><tr><td>東邦航空(株)</td><td>1,730</td></tr><tr><td>富士前鋼業(株)</td><td>425</td></tr><tr><td>富士前商事(株)</td><td>600</td></tr><tr><td>(株)橋梁メンテナンス</td><td>270</td></tr><tr><td>川田テクノシステム(株)</td><td>250</td></tr><tr><td>その他 2 社</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>3,307</td></tr></table>	保証先	保証額 (百万円)	東邦航空(株)	1,730	富士前鋼業(株)	425	富士前商事(株)	600	(株)橋梁メンテナンス	270	川田テクノシステム(株)	250	その他 2 社	32	計	3,307
保証先	保証額 (百万円)																																															
東邦航空(株)	1,870																																															
富士前鋼業(株)	450																																															
富士前商事(株)	600																																															
(株)橋梁メンテナンス	280																																															
川田テクノシステム(株)	250																																															
その他 2 社	32																																															
計	3,482																																															
保証先	保証額 (百万円)																																															
東邦航空(株)	1,817																																															
富士前鋼業(株)	400																																															
富士前商事(株)	600																																															
(株)橋梁メンテナンス	410																																															
川田テクノシステム(株)	250																																															
計	3,477																																															
保証先	保証額 (百万円)																																															
東邦航空(株)	1,730																																															
富士前鋼業(株)	425																																															
富士前商事(株)	600																																															
(株)橋梁メンテナンス	270																																															
川田テクノシステム(株)	250																																															
その他 2 社	32																																															
計	3,307																																															
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しています。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しています。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しています。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。																																														
当座貸越極度額 15,850百万円 借入実行残高 9,650百万円 差引額 6,200百万円	当座貸越極度額 16,350百万円 借入実行残高 8,250百万円 差引額 8,100百万円	当座貸越極度額 16,350百万円 借入実行残高 6,450百万円 差引額 9,900百万円																																														

前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)
_____ _____ ※ 7 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しています。	_____ ※ 6 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれています。 受取手形 59百万円 ※ 7 同左	※ 5 販売用不動産の保有目的変更 保有目的の変更により、流動資産の「販売用不動産」545百万円を固定資産の「投資その他の資産」の「その他（投資不動産）」に科目振替を行なっています。 _____ _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 特別利益のうち主要なものは次のとおりです。 貸倒引当金 戻入額 482百万円 ゴルフ会員権 売却益 23百万円 ※2 特別損失のうち主要なものは次のとおりです。 工事損失引当金 繰入額 224百万円 固定資産 除却損 55百万円 関係会社清算損 79百万円 投資有価証券 評価損 6百万円 ゴルフ会員権等 評価損 6百万円 特別退職加算金 49百万円 3 過去一年間の完成工事高 当社の完成工事高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいと、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間会計期間末に至る一年間の完成工事高は次のとおりであります。 前事業年度 下半期 40,279百万円 当中間会計 期間 30,532百万円 計 70,812百万円 4 減価償却実施額 有形固定資産 257百万円 無形固定資産 16百万円	※1 特別利益のうち主要なものは次のとおりです。 貸倒引当金 戻入額 40百万円 前期損益 修正益 24百万円 ※2 特別損失のうち主要なものは次のとおりです。 固定資産 除却損 17百万円 海外事業損失 引当金繰入額 349百万円 独禁法違反に係る損失 654百万円 3 同左 前事業年度 下半期 42,592百万円 当中間会計 期間 41,348百万円 計 83,940百万円 4 減価償却実施額 有形固定資産 240百万円 無形固定資産 53百万円	※1 特別利益のうち主要なものは次のとおりです。 貸倒引当金 戻入額 506百万円 前期損益 修正益 27百万円 ※2 特別損失のうち主要なものは次のとおりです。 固定資産 除却損 63百万円 海外事業損失 引当金繰入額 473百万円 独禁法違反に係る損失 2,054百万円 特別退職 加算金 56百万円 4 減価償却実施額 有形固定資産 531百万円 無形固定資産 36百万円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	94,820	4,903	1,531	98,192

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,903株であります。

2 減少は、単元未満株式の買増しによる減少1,531株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>39</td><td>22</td><td>16</td></tr><tr><td>工具器具・備品</td><td>125</td><td>105</td><td>20</td></tr><tr><td>合計</td><td>164</td><td>128</td><td>36</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	39	22	16	工具器具・備品	125	105	20	合計	164	128	36	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>30</td><td>21</td><td>8</td></tr><tr><td>工具器具・備品</td><td>39</td><td>24</td><td>15</td></tr><tr><td>合計</td><td>70</td><td>46</td><td>24</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	30	21	8	工具器具・備品	39	24	15	合計	70	46	24	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>37</td><td>24</td><td>12</td></tr><tr><td>工具器具・備品</td><td>36</td><td>24</td><td>12</td></tr><tr><td>合計</td><td>74</td><td>49</td><td>25</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	37	24	12	工具器具・備品	36	24	12	合計	74	49	25
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	39	22	16																																															
工具器具・備品	125	105	20																																															
合計	164	128	36																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	30	21	8																																															
工具器具・備品	39	24	15																																															
合計	70	46	24																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	37	24	12																																															
工具器具・備品	36	24	12																																															
合計	74	49	25																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19百万円 1年超 17百万円 合計 36百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 12百万円 1年超 11百万円 合計 24百万円 同左	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 13百万円 1年超 11百万円 合計 25百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 17百万円 減価償却費相当額 17百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 7百万円 減価償却費相当額 7百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 16百万円																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 15百万円 1年超 18百万円 合計 34百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 16百万円 1年超 15百万円 合計 31百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 13百万円 1年超 17百万円 合計 30百万円																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。	-----	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種 類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社 株式	774	1,583	808	774	1,045	270	774	1,186	412
合 計	774	1,583	808	774	1,045	270	774	1,186	412

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	(川田建設㈱との株式交換) 当社と川田建設㈱は、平成18年9月22日に同社が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年11月9日開催の川田建設㈱臨時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けました。 なお、当社におきましては会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規定に基づき、同株式交換契約書の承認に関する株主総会の決議を得ることは予定されていません。 (1) 株式交換契約の概要 ①株式交換の目的 当社を中心とする川田工業グループの事業基盤の強化、経営の効率化、並びに技術の高度化を目指すべく、橋梁事業における総合エンジニアリンググループとしての事業構造を最適化することを目的としています。 ②株式交換の日 平成19年2月1日 ③株式の割当比率 川田建設㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.14株を割当て交付します。ただし、当社が既に保有する同社の普通株式3,448,950株については、当該株式の割当てを行いません。また、同社の所有する自己株式30,674株(平成18年8月31日現在)についても、当該株式の割当てを行いません。 (2) 川田建設㈱の概要 代表者 取締役社長 川田紳一 資本金 1,089百万円 住所 東京都北区滝野川六丁目3番1号 ①主な事業内容 PC橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付 ②資産、負債の状況 (平成18年9月30日) 資産合計 18,267百万円 負債合計 15,185百万円	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（特別損失の計上））に基づく臨時報告書を平成18年5月17日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第85期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第6号の2（提出会社が完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書を平成18年9月22日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（特別損失の計上））に基づく臨時報告書を平成18年11月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

川田工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 高 桑 俊 介 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「重要な後発事象」に記載のとおり、川田建設株式会社(連結子会社)は、早期退職優遇制度を実施している。
- (2) 「1 中間連結財務諸表等 (2)その他」に記載のとおり、
- ① 会社は、平成17年6月15日 独占禁止法第三条違反容疑により東京高等裁判所へ提訴されている。
 - ② 会社は、平成17年10月7日 公正取引委員会からの排除勧告を応諾している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

川田工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 高 桑 俊 介 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (7) その他中間連結決算財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項」に記載のとおり、連結会社は当中間連結会計期間から工事進行基準の適用条件を変更している。

(2) 「重要な後発事象」に記載のとおり、川田工業株式会社と川田建設株式会社は、平成18年9月22日に川田建設株式会社が川田工業株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成18年11月9日開催の川田建設株式会社の臨時株主総会において同株式交換契約の承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

川田工業株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 高 桑 俊 介 ⑩

代表社員
業務執行社員

公認会計士 玉 井 三 千 雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「2 中間財務諸表等 (2) その他」に記載のとおり、

- ① 会社は、平成17年6月15日 独占禁止法第三条違反容疑により東京高等裁判所へ提訴されている。
- ② 会社は、平成17年10月7日 公正取引委員会からの排除勧告を応諾している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

川田工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 桑 俊 介 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

(1) 「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」の「6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、会社は当中間会計期間から工事進行基準の適用条件を変更している。

(2) 「重要な後発事象」に記載のとおり、川田工業株式会社と川田建設株式会社は、平成18年9月22日に川田建設株式会社が川田工業株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成18年11月9日開催の川田建設株式会社の臨時株主総会において同株式交換契約の承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。